

令和4年度 先進都市視察 報告書

大阪府南部市議会議長会

報告市議会	高石 市議会
報告者	議長 森 博英 副議長 阪口 茂 総務課長 山本 敬司
視察日時	令和4年7月28日(木) 14:00~16:00
視察先	福岡県 古賀市
概要	<p>議会改革の取組について</p> <p>議会改革の取組として、これまでインターネット中継・録画配信の開始や議会基本条例の施行、政策推進会議の提言等様々な取組を行っている。</p> <p>地域社会における政策課題への適切な対処、地域の発展に資することを目的に2015年には福岡女学院看護大と市議会とのパートナーシップ協定を締結している。学生から議員へのインタビューや、大学教授による議長会研修会での講演等パートナーシップ協定に基づく取組を実施することで成果が上がっているが、協力事項として設定している議会の政策立案力向上や、大学の教育環境充実については、これからの課題としている。</p> <p>災害時の議会対応については、従前から災害対応要綱、議会版BCPを策定したが、コロナ禍を契機に議会基本条例に災害対応規定がない為、新たに災害等が発生した場合の対応を追加し、災害対応要綱には、災害と感染症への対応を定めた。また、災害等対策会議設置要綱により議会機能が無い場合の災害等対策会議を新設するなど災害等が発生した場合の対応が整理されている。</p> <p>議員全員で政策立案を推進するため議会基本条例に定めた政策推進会議では、これまで議会における災害対応や、地域公共交通体系確立に向けた提言、地域防災に関して防災基本条例の早期制定などの実績がある。直近では、議員全員の総意として、市長に気候変動に関して、地球温暖化対策の政策提言をして、その後、市長がゼロカーボンシティ宣言をした。</p>
所見	<p>議会改革の取組について</p> <p>古賀市では、これまで様々な議会改革の取組を行っている。</p> <p>まず、福岡女学院看護大とのパートナーシップ協定に基づく取組では、学生による議員インタビューなどでの意見交換は議会と大学の双方にメリットがあると思われるので、本市においても参考にできるところがあるのではないかと感じた。</p> <p>次に、災害時の議会対応については、議会基本条例や会議規則等関連するところを比較的短期間で改正し、根拠を明確にし、対応をスムーズに実施できるようにしている。本市における議会基本条例等とも比較して、一定の見習うべきものがあると考えられる。</p> <p>政策推進会議については、様々な実績があるが、昨年11月には、気候変動に関して、議会として市長に地球温暖化対策の政策提言をして、その後市長が本会議でゼロカーボンシティ宣言をした。この提言は議会の総意としてされており、意見を纏め上げる努力の結果としてできたことであると考えられる。本市においても議員全員で政策立案を推進できるよう、議員間で共通認識を持ち、合意形成から政策立案、そして市長に対する政策提言ができるようさらなる研究が必要ではないかと感じた。</p>

令和4年度 先進都市視察 報告書

大阪府南部市議会議長会

報告市議会	高石 市議会
報告者	議長 森 博英 副議長 阪口 茂 総務課長 山本 敬司
視察日時	令和4年7月29日(金) 10:00~12:00
視察先	福岡県 大牟田市
概要	<p>議会改革の取組について</p> <p>議会改革の活動状況としては、平成21年～平成29年の期間、議会改革特別委員会にて、議会報告会のテーマ設定や市民意見の分類、1年間の議会改革の検証及びその結果への対応、議会研修会のテーマ設定や講師選定等、委員会審査の充実・活性化を中心に活動している。平成29年5月臨時会以降は、議会改革特別委員会を発展的に解消し、議会改革機能は議会運営委員会に移行している。</p> <p>議会基本条例では、市民意見聴取のポイントとして、市民から聴取した意見を関係する委員会などで調査、検討を行い、必要に応じて市長に提案・要望できるように市民意見の聴取に努めている。それ以外には、議会活動サイクルの確立、政策等調整委員会での論点の整理と集約、委員会の審査の充実に努めている。また、質問の趣旨確認に限定されるが、市長側からの反問権も規定されている。</p> <p>議会改革の検証については、その検証の方法として、毎年度議会基本条例の各章ごとに検証を行っている。</p> <p>議会報告会については、内容は広報広聴委員会で論議して、市民の関心の高いテーマを選定して、昨年出された市民意見への取組経過も報告している。運営は全議員を3班に分けて実施、報告会全体を90分(議会からの報告30分、意見交換を60分)、会場のキャパが許す限り市民の入場を可として実施している。コロナ禍においては、時間や人数を制限しながら実施している。従来からの議会報告会の参加世代のバランスを考慮し、特に若者世代からの意見聴取という観点から、新たに市内の学生との意見交換会形式での議会報告会を行っている。学生との議会報告会の成果としては、学生から出た意見を広報公聴委員会でとりまとめ、議長から市長へ要望し、市長からの回答も得られた。また、これまでの議会報告会では得られなかった意見を聴取できたので、新たな視点でのまちづくりへ提言できる可能性がある。</p>
所見	<p>議会改革の取組について</p> <p>議会基本条例に市民からの意見聴取に関する項目が規定されており、それに基づく様々な取組が実施されていることで市民からの信頼を得ているように感じる。また、反問権については一定の制限やルールを設けた上で規定されており、本市においても参考になる部分があると思われる。</p> <p>議会報告会については、従来からの報告会に加え、新たに学生との議会報告会を実施している。学生からの様々な意見や要望を聴取することで、議会として新たな視点を得られるが、本市では議会報告会を現在実施していないので、直ちに同様の報告会の実施は難しいと思われる。市民の意見聴取として若者世代を意識するという方向性としては、本市においても参考にしたいと感じた。</p>